

田村市の予算 ー平成30年度ー

問い合わせ先
財政課 81-2118

一般会計

249億2,000万円 前年度比△11.8%減 ※減額の理由は、震災からの復興が進んでいることによる復旧復興関連予算の減額などです。

保健や福祉、産業振興、道路整備、学校教育など、一般的な行政サービスを行う会計です。税金は主に一般会計で使われています。

歳入		()は構成比	歳出		()は構成比
249億2,000万円			249億2,000万円		
市税	37億3,706万円	(15.0%)	総務費	22億3,228万円	(9.0%)
地方譲与税	2億4,697万円	(1.0%)	民生費	54億6,045万円	(21.9%)
地方消費税交付金	6億7,739万円	(2.7%)	衛生費	25億3,759万円	(10.1%)
地方交付税	82億7,298万円	(33.2%)	農林水産業費	40億9,700万円	(16.4%)
使用料及び手数料	2億9,426万円	(1.2%)	商工費	13億219万円	(5.2%)
国庫支出金	20億1,531万円	(8.1%)	土木費	22億8,089万円	(9.2%)
県支出金	51億8,177万円	(20.8%)	消防費	10億3,729万円	(4.2%)
繰入金	20億4,983万円	(8.2%)	教育費	26億2,269万円	(10.5%)
市債	16億3,690万円	(6.6%)	公債費	29億8,236万円	(12.0%)
その他	8億753万円	(3.2%)	その他	3億6,726万円	(1.5%)

特別会計

111億1,790万円 前年度比△5.4%減

特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。

国民健康保険	40億3,990万円
介護保険	46億8,390万円
後期高齢者医療保険	4億740万円
滝根町観光事業	5億7,280万円
農業集落排水事業	2,710万円
公共下水道事業	10億5,490万円
授産場事業	7,130万円
診療所事業	2億6,060万円

公営企業会計

13億226万円 前年度比△0.3%減

民間事業と同じように、事業で収益をあげて運営している会計です。

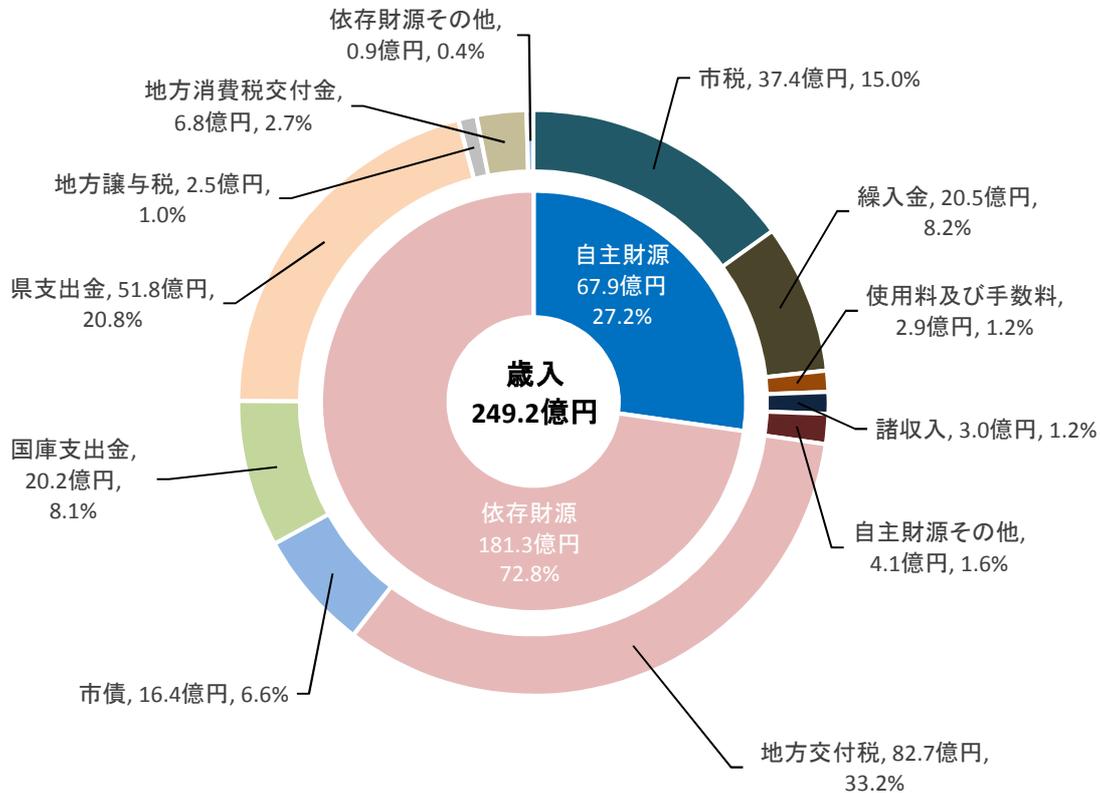
水道事業	
収益的収支	6億7,550万円
資本的収入	3億7,320万円
資本的支出	6億2,676万円

全会計

373億4,016万円 前年度比△9.6%減

一般会計歳入(収入)

収入は、市税や使用料、手数料など市が自主的に収入できる「自主財源」と地方交付税や国・県支出金、市債など、国や県から交付される「依存財源」に分けられます。



※1 自主財源その他は、分担金及び負担金、財産収入、寄付金、繰越金です。

※2 依存財源その他は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金です。

- 市税
市民の皆さんから納めていただく税金
- 繰入金
特別会計、基金(市の預金)等の会計からの収入金
- 諸収入
市の預金の利子や貸付金の元利収入などのお金
- 地方交付税
市の財政力に応じて国から交付されるお金
- 市債
市の事業や国の施策により発行した借入金
- 国庫支出金、県支出金
特定の用途のために国や県から交付されるお金
- 地方譲与税
所得税や自動車重量税などの国税の一部が譲与されるお金
- 地方消費税交付金
地方消費税の一部が交付されるお金

市民1人当たりが負担する市税

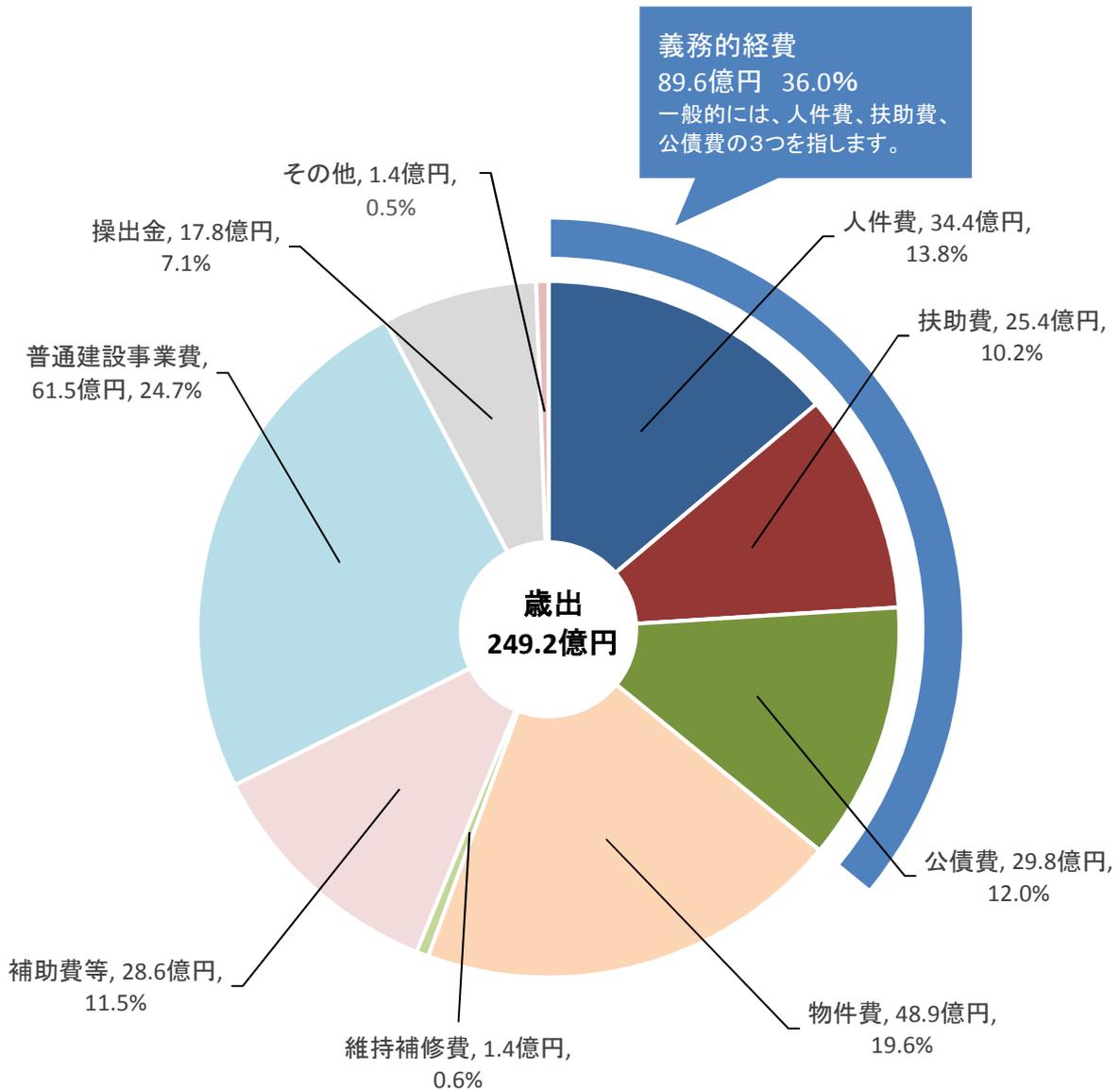
市民税	42,583円
固定資産税	46,153円
軽自動車税	3,787円
市たばこ税	7,212円
鉱産税	23円
入湯税	3円
1人当たり 99,761円	

人口37,460人(平成30年4月1日現在 住基人口)

一般会計歳出(支出)

税金などの収入は市民生活をささえる行政サービスに使われています。どのような性格の経費として使われているか(性質別)、どのような分野の行政サービスに使われているか(目的別)、2つの視点から見ることができます。

■歳出予算額【性質別】



義務的経費
89.6億円 36.0%
一般的には、人件費、扶助費、公債費の3つを指します。

■人件費
職員給与、議員報酬など

■扶助費
児童手当、生活保護、障害者医療給付など

■公債費
過去の借入金の返済

■物件費
消耗品費、委託料、保険料など

■維持補修費
施設などの補修費用

■補助費等
報償金、補助金、負担金など

■普通建設事業費
施設建設などの投資的経費

■操出金
特別会計、基金(市の預金)等の会計への支出金

※その他は、災害復旧費、積立金、投資・出資金、貸付金、予備費です。

■歳出予算額【目的別】

議会運営のための経費

議会費 2.1億円 0.9% (5,673円)

庁舎などの維持管理や行政全般の事務に使われる経費

総務費 22.3億円 8.9% (59,591円)

高齢者や障がい者、子育て支援、生活保護などのために使われる経費

民生費 54.6億円 21.9% (145,768円)

各種健診や予防接種、ごみ処理、ごみ減量化の推進などに使われる経費

衛生費 25.4億円 10.2% (67,741円)

農林業の振興や農林道の整備、土地改良事業などに使われる経費

農林水産業費 41.0億円 16.5% (109,370円)

商業の振興や商工業金融対策、観光振興などに使われる経費

商工費 13.0億円 5.2% (34,762円)

道路の整備や維持補修、河川の整備、都市計画、市営住宅管理などに使われる経費

土木費 22.8億円 9.1% (60,889円)

広域消防組合負担金や消防団運営、消防施設の整備、災害対策などに使われる経費

消防費 10.4億円 4.2% (27,691円)

幼稚園、小・中学校などの教育、文化、スポーツの振興などに使われる経費

教育費 26.2億円 10.5% (70,013円)

学校などを建てるときに借りた借金を返済していくために使われる経費

公債費 29.8億円 12.0% (79,614円)

労働や災害、基金への積立金などの経費

その他 1.6億円 0.6% (4,131円)

※その他は、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費です。

歳出合計
249.2億円 (市民1人当たり予算※ 665,243円)

※平成30年4月1日現在の人口37,460人で算出した市民1人当たりの予算額

特別会計

特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。

会計名	予算額	うち		
		一般会計の負担額	前年度比増減	主な増減理由
国民健康保険	40億3,990万円	3億1,919万円	△5,290万円	国の基準を下回った(※)
介護保険	46億8,390万円	6億8,507万円	7,766万円	介護サービス利用料の増加
後期高齢者医療保険	4億740万円	1億2,647万円	54万円	保険料の軽減
滝根町観光事業	5億7,280万円	—	—	—
農業集落排水事業	2,710万円	2,260万円	14万円	施設管理費の増加
公共下水道事業	10億5,490万円	4億6,589万円	914万円	下水道整備費の増加
授産場事業	7,130万円	2,679万円	530万円	施設管理費の増加
診療所事業	2億6,060万円	1億930万円	3,671万円	運営経費の増加
計	111億1,790万円	17億5,531万円	7,659万円	

※国民健康保険税軽減世帯が全国平均を超えた場合、低所得者の保険税に対する財政支援として、国・県から支援があるとともに市の一般会計からも負担が生じます。逆に下回った場合、市の一般会計からの負担がなくなります。

公営企業会計

民間事業と同じように、事業で収益をあげて運営している会計です。

水道事業会計

区分	予算額	うち		
		一般会計の補助金	前年度比増減	主な増減理由
収益的収支	6億7,550万円	6,420万円	△5,290万円	上水道台帳整備費の減少
資本的収入	3億7,320万円	—	—	—
資本的支出	6億2,676万円	—	—	—

※資本的収支において、収入額が支出額に対し不足する分は、過年度分損益勘定留保資金2億3,419万円と30年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,937万円で補てんします。

※収益的収支:通常の経営活動を行うことによって 経常的に発生する収入と支出
資本的収支:施設の建設や改良等の投資事業を行うことによって発生する収入と支出